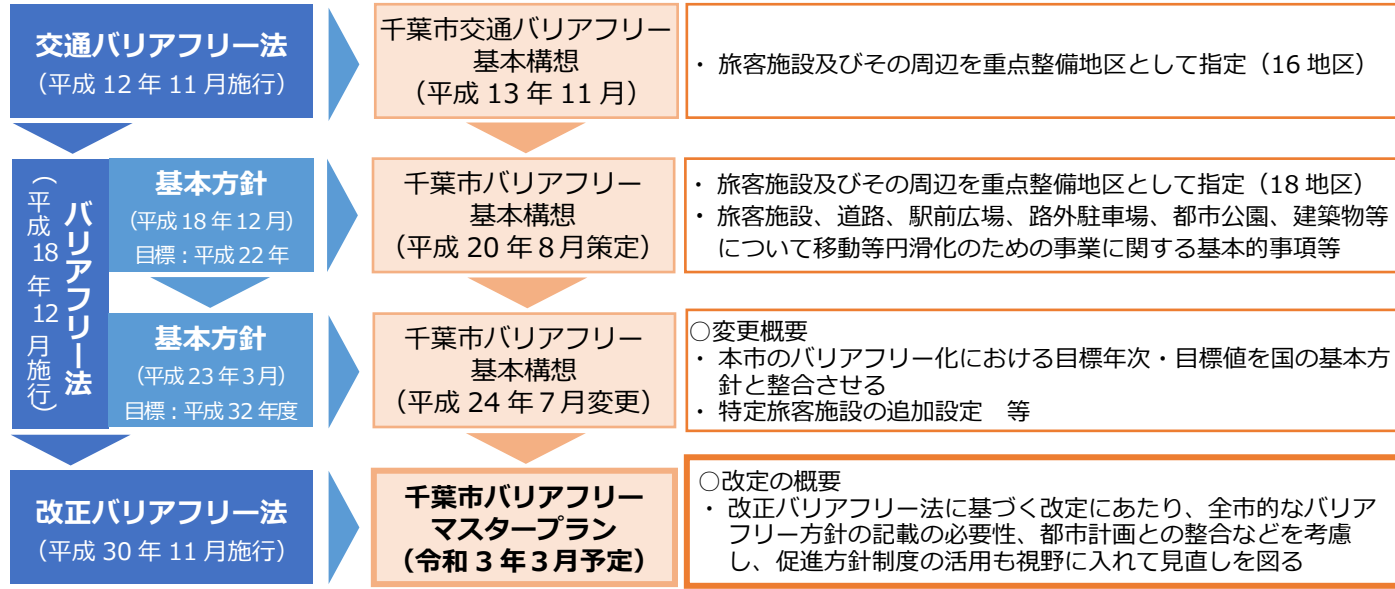


# 千葉市バリアフリーマスタープランとりまとめ案（これまでの検討部分）概要版

## 第1章 千葉市バリアフリーマスタープラン策定にあたって

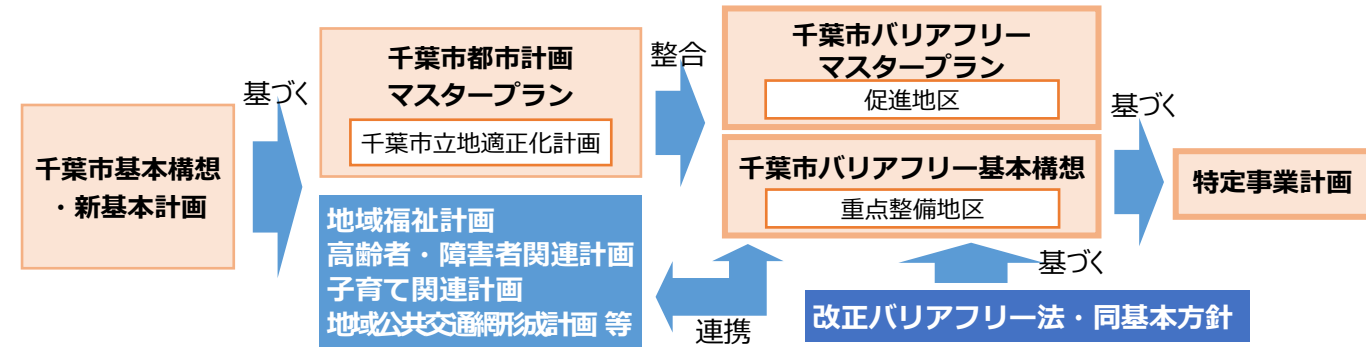
### (1) 策定の主旨

本市で策定した千葉市バリアフリー基本構想が令和2年度末に目標年次を迎えることから、改定を行います。改定にあたっては、改正バリアフリー法の趣旨を踏まえ、市全域のバリアフリー化を促進するための千葉市バリアフリーマスタープランを策定することとしました。



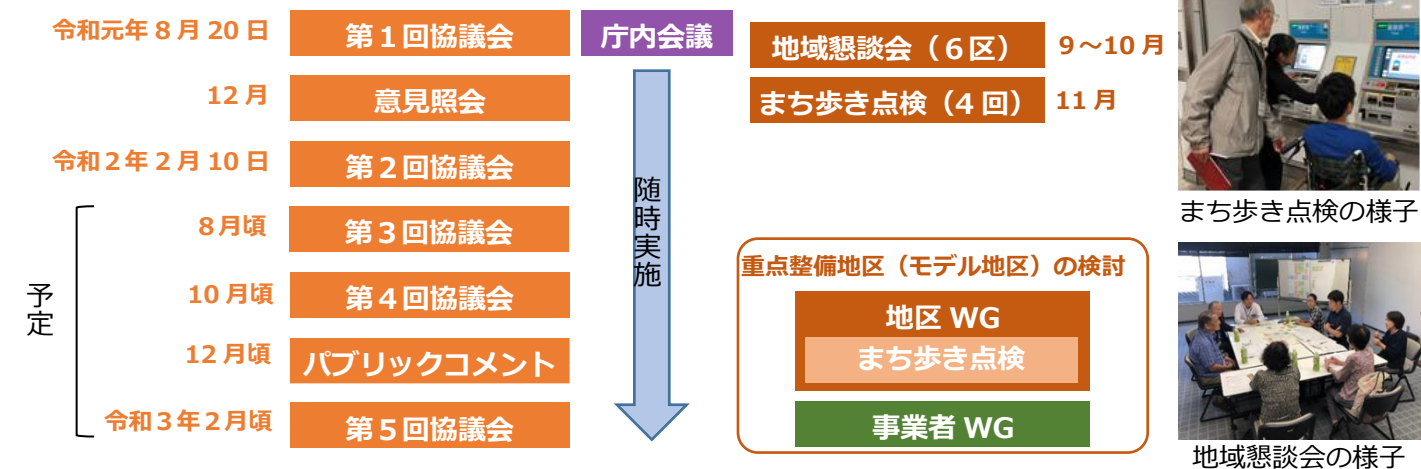
### (2) バリアフリーマスタープランの目標と位置づけ

千葉市バリアフリーマスタープランの目標年次を**令和12(2030)年度**とします。また、千葉市都市計画マスタープランの目標年次である令和7(2025)年度に中間評価を実施するものとします。



### (3) 検討の進め方 (予定)

協議会や地域懇談会、まち歩き点検等を実施し、当事者参加のもと検討を行いました。



## 第2章 千葉市の概況

### (1) 統計データ等

市の人口は令和2年3月31日現在で973,121人、高齢化率は26.0%であり、ともに増加していますが、人口は令和2年をピークに減少することが予測されています。市の身体障害者手帳所持者数は約3万人であり増加しています。知的障害療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数もともに増加しています。

### (2) バリアフリー化の取組み状況

市内には31の鉄道駅、18のモノレール駅があり、主要なバリアフリー項目を概ね達成しています。「千葉市バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画」において、道路のバリアフリー整備を進めており、令和元年度末時点の整備率は合計で86.5%となっています。市内の主要な施設では、エレベーターの設置、出入口や廊下の段差解消、多機能トイレや身障者用駐車スペース等の整備の他、ソフト対策が進んでいます。

## 第3章 バリアフリー化の目標と基本的な方向

さらなるバリアフリー化の推進にあたり、基本構想の改定に向けた課題を整理しました。これを踏まえ、改定に向けた基本的な方向性と考え方、取組みの進め方を示します。

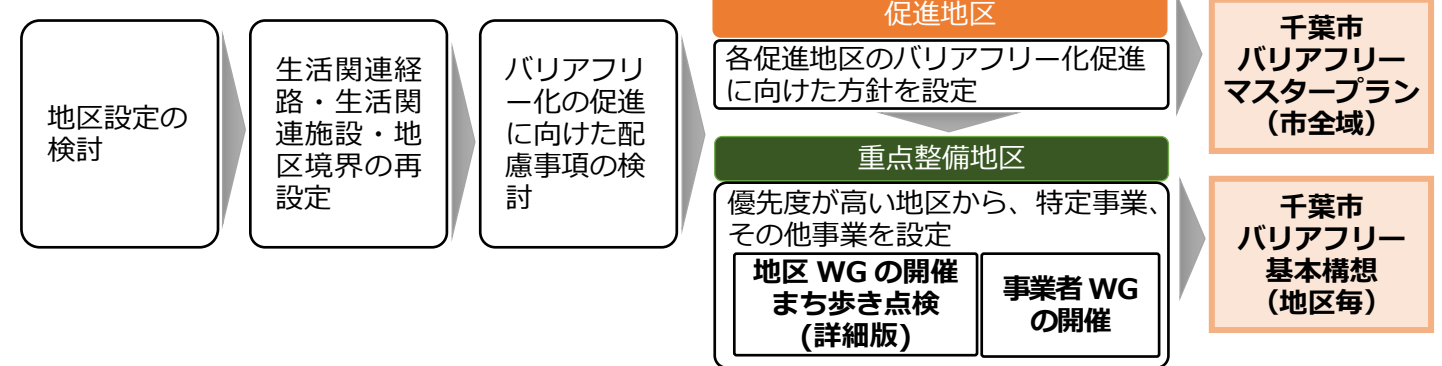
### (1) 基本構想改定に向けた課題

道路特定事業等の継続的な推進及び生活関連施設・経路の見直し	生活関連施設における、具体的な特定事業の設定および推進	改正バリアフリー法の枠組みを活用した地区設定の見直し
適切な段階での市民意見の反映機会の確保 (計画段階からの参加)	社会背景の変化に合わせた新たな課題への対応	着実な進捗状況把握・評価の枠組みの設定によるスパイラルアップ

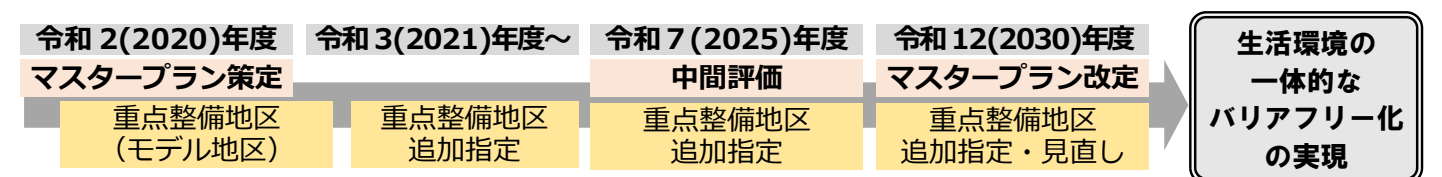
### (2) バリアフリー化の目標と基本的な方向

- 安心して行動でき、いきいきとした社会参加が出来る環境づくりを目指します。  
[社会参加への支援]
- バリアフリーが大きな魅力となり、活力の源となるまちづくりを目指します。  
[都市の魅力づくり]
- やさしさの文化をはぐくむまちづくりを目指します。  
[心のバリアフリー、意識の向上]
- 連携と協働により、ともに築くまちづくりを目指します。  
[市民との連携、市民参加]
- 全ての人にやさしいデザインの施設づくりを目指します。  
[ユニバーサルデザイン]
- 都市景観の醸成と自然と共生する市街地環境づくりを目指します。  
[自然環境や都市景観との調和]
- 社会背景の変化に合わせた継続的な改善を目指します。  
[スパイラルアップ]

### (3) 改定に向けた考え方



### (4) バリアフリーマスタープランに基づく取組みの枠組み





## 第4章 移動等円滑化促進地区の設定

### (1) 促進地区設定の考え方

従前の基本構想における重点整備地区を基本とし、立地適正化計画における都市機能誘導区域を含むエリアとして、22の促進地区を設定しました。

地区名	生活関連経路※2 総延長	生活関連 施設※1数
JR/京成幕張本郷地区	約 1,540m	7
JR/京成幕張地区	約 4,110m	8
JR 検見川地区	約 3,230m	10
JR/京成稲毛地区	約 5,500m	21
JR 西千葉、京成みどり台地区	約 2,640m	9
千葉都心地区	約 25,600m	99
JR 蘇我地区	約 6,930m	22
JR 浜野地区	約 720m	5
JR 鎌取地区	約 3,540m	11
JR 誉田地区	約 1,900m	4
JR 土気地区	約 3,310m	13
JR/モノレール都賀地区	約 1,550m	15
JR 検見川浜地区	約 5,480m	17
JR 稲毛海岸地区	約 3,040m	10
モノレールスポーツセンター地区	約 1,210m	5
モノレール千城台地区	約 2,100m	10
JR 海浜幕張地区	約 9,400m	29
市立青葉病院周辺地区	約 1,790m	9
大宮台団地地区	約 130m	3
こてはし台団地地区	約 130m	3
さつきが丘団地地区	約 700m	5
花見川団地地区	約 570m	4

※1 生活関連施設：高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設  
 ※2 生活関連経路：生活関連施設相互間の経路

### (2) 生活関連施設・経路の設定

従前の基本構想の生活関連施設を基本に、施設種別毎に再整理し、設定根拠を明確にした生活関連施設を設定します。

生活関連経路は、原則として従前の基本構想における生活関連経路を継続し、追加する生活関連施設への経路は、既存経路から分岐させて設定します。また、隣接する地区間を結ぶ路線は、ネットワークの連続性を考慮し設定します。

### (3) 重点整備地区設定の考え方

促進地区のうち、今後、優先して重点整備地区として設定する地区については、立地適正化計画との整合を図りつつ、評価要件や行政区のバランス、関連事業の進捗状況等を考慮し、設定します。

令和2年度以降にモデル地区として JR/京成稲毛地区を、令和3年度以降に千葉都心地区を重点整備地区に位置付けることとします。

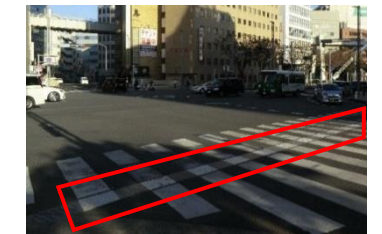
## 第5章 バリアフリー化促進の考え方

各生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー整備にあたっては、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準への適合や関連するガイドライン、条例等に留意した整備を促進します。また、地域懇談会やまち歩き点検ワークショップでの市民からの意見が多かった内容を中心に、施設ごとにバリアフリー化の促進に向けた共通の配慮事項を整理しました。

項目	共通の配慮事項の例	
公共交通	旅客施設（鉄軌道駅）	ホームドアや可動式ホーム柵、または内方線付点状ブロックを設置する。
	バス	バス乗降場や停留所における案内を充実する。
	タクシー	多様な利用者が使いやすい乗降場を整備する。
道路	歩道のある道路	視覚障害者誘導用ブロックと周囲の舗装の輝度比を確保する。
	歩道のない道路	舗装や案内設備、路側帯の雑草の除去などの適切な維持管理に配慮する。
信号機等	主要な交差点や複雑なかたちの交差点において、エスコートゾーンを設置する。	
建築物（駐車場含む）	主要な通路は、物や設備などで狭くならないように配慮する。	
都市公園	主要な園路は平坦で固く滑りにくい路面とする。	



内方線付点状ブロック



エスコートゾーン

## 第6章 地区別のバリアフリー方針

□は主な地区の方針を記載

